

2021年1月12日

新型コロナウイルス感染防止を踏まえた  
事務局業務時間の変更について

全国自動ドア協会  
事務局

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、1月7日、政府より緊急事態宣言が、東京都、神奈川、埼玉、千葉の3県に再発令されました。

つきましては、感染防止策としてラッシュアワー通勤を避けるため、当協会事務局の業務時間を原則として1時間繰り上げ、下記のとおりとさせていただきます。

関係各位におかれましては、ご迷惑とご不便をおかけしますが、何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 業務時間：7：30～16：00
2. 期間：2021年1月13日～2月7日（緊急事態宣言の期間中）  
※緊急事態宣言が延長になった場合は、それに準じます。
3. 各種会議は可能な限りWEBを利用し、オンライン会議とします。
4. 集計形式にて会議開催する場合は、人数に合わせて適切な会場を準備し、入室前に手指の消毒、検温、マスク着用を徹底します。
5. 協会事業運営上、やむなき場合はこれに限りません。

以上